

誓 約 書

下水道排水設備指定工事店指定申請者及びその役員は、尼崎市下水道排水設備指定工事店規程第2条第4号アからエまでのいずれにも該当しない者である事を誓約します。

令和 年 月 日

尼崎市公営企業管理者あて

申 請 者

商 号

所在住所又は住所

代 表 者 氏 名

(参考)

尼崎市下水道排水設備指定工事店規程第2条第4号

- ア. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- イ. 第9条の規定により指定工事店の指定が取り消され、その取消し日の日から2年を経過しない者（同条第1号に掲げる理由に該当して指定工事店の指定が取り消されたものを除く。）
- ウ. その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- エ. 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- オ. 法人であって、その役員のうちにアからエまでのいずれかに該当する者があるもの